

(別紙)

令和元年度 指導監査是正改善項目

法人名：社会福祉法人 仁摩福社会

是正・改善指示事項	是正・改善状況（改善計画）
<p>【仁摩保育園】</p> <p>◆文書で措置状況の報告を求める事項</p> <p>1. 保育所管理運営規程について、不備な点が見受けられたので、以下の事項について規定を追加すること。</p> <p>①園の開所時間（午前7:00～午後7:30） （島根県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例第17条第2項）</p> <p>2. 災害対策等の危機管理マニュアルについて、具体的行動につながるように規程内容を見直し、必要な修正を行うこと。 （島根県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例第6条第1項）</p>	<p>1. 仁摩保育園管理運営規程第7条（保育を提供する時間）に、第2項を追加し、開所時間を設定しました。</p> <p>2. 災害対策危機管理マニュアルについて具体的行動につながるよう見直し、緊急時における職員体制について追加修正しました。</p>